

取 扱 基 準

名 称	鳥獣被害防止防護柵設置補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	大型獣類による被害を防止するため、誘因要因の一つである農作物残渣（畑の野菜くず等）の放置対策として防護柵の購入を行う農業を営む個人又は法人に補助金を交付するもの。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	助成件数 2件/年
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	直接、環境政策課にお問い合わせください。（補助事業者が個人の場合は、公表していない。）
補助対象経費の内 容	防護柵の購入に係る費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の2分の1（上限20,000円）
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市鳥獣被害防止防護柵設置補助金の交付を受けている旨の表示
	〔媒体〕 補助事業者ホームページ等
担当部署	環境部環境政策課 電 話 025-226-1359 e-mail kansei@city.niigata.lg.jp